

維新の会の光本圭佑でございます。

第3回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、4点、

「カルチャー施設の一般予約申込期間と予約制限について」

「本市の自転車施策について」

「QR Translatorについて」

「市長の政治姿勢について」

です。

それでは、早速質問に入ります。

(1. カルチャー施設の一般予約申込期間と予約制限について)

27年度から、尼崎市公共施設予約システムが稼働し始めました。パソコンやスマートフォン、携帯電話などから、インターネットを利用して市内の体育施設や文化施設など34の公共施設の予約や空き状況の確認ができるシステムです。

この取組みは今後もバージョンアップを重ねながら、より利用者を使い勝手の良いシステムになってもらえればと思っています。

尼崎市公共施設予約システムが稼働し始め、今までよりは公共施設の予約や空き状況の確認が便利にはなりましたが、それでもカルチャー施設として括られている「公民館・トレピエ・青少年センター・すこやかプラザ・地区会館・地域総合センター」の平均稼働率は、その多くの施設で伸び悩んでいます。

参考資料①をご覧ください。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(※10月末時点)
公民館	34%	35%	35%
トレピエ	57%	56%	57%
青少年センター	32%	33%	31%
すこやかプラザ	51%	50%	55%
地区会館	36%	35%	34%
地域総合センター	26%	30%	30%

となっており、まだまだ枠にも余裕があり、改善の余地があります。

Q1.そこでお尋ねします。

尼崎市公共施設予約システムが導入されましたが、稼働率を上げるのに課題となっていることはありますか。また、今後さらに稼働率を上げるための具体的な方法はお考えでしょうか。教えてください。

(2. 本市の自転車施策について)

本年10月1日に「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」が施行されました。

本市における自転車利用の位置付けを、課題から魅力へと転換し、市民一人ひとりが自転車に愛着を持ち、そのことをもってまちにシビックプライドを持つまちとするため、市、市民等、事業者、教育事業者等及び自転車小売業者等の責務を明確にし、本市における自転車のまちづくりに関する基本的な事項を定めた条例です。

この条例施行後の10月12日に、今年上半期(1~6月)に悪質な自転車運転に対して交付された「交通切符」(赤切符)のうち、兵庫県尼崎市内の3警察署の交付が計1362件に上り、全国総数の約2割を占め、本市が突出して多いことが警察庁などへの取材で分かったと報道されています。

Q2.そこでお尋ねします。

今年上半期の自転車運転に対する赤切符の交付が全国総数の約2割を占め、本市が突出して多いことについてのご見解をお聞かせください。また、そのような現状の中「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」をどのように運用し、どのような成果を上げる狙いがあるのか、教えてください。

(3. QR Translator について)

平成 26 年度の補正予算で国の補助金 400 万円を活用して、外国人旅行者向けのガイドブック「尼崎一家のおもてなし」が発行されました。英語・中国語・韓国語など 5 言語のバージョンを計 10 万部発行し、尼崎市内のホテル、阪神電車尼崎駅構内、JR 尼崎駅構内あまがさき・魅力案内所「あまらぶ i+Plus」などに無料配布されました。

しかし、その後市バスの情報が変更になり、その該当部分に訂正シールを貼って対応することになったということを知っています。

紙媒体だと、情報の更新があった時に容易に更新することができず、最新の情報を常に提供し続けられないため機会の損失やチャンスロスが発生します。

しかし、再発行するにもまたコストがかかり、訂正シールで対応するのも人手と日数が必要となり容易に情報更新ができません。

また、市内在住の外国人、本市を訪れる外国人旅行者は母国語が英語とは限らず、ガイドブックや案内板等多言語に対応する必要があります。

来秋には尼崎城が完成することもあり、多言語での対応は必須です。

Q3.そこでお尋ねします。

今後どのような方法で、多言語に対応した情報発信をしていくお考えでしょうか。お聞かせください。

(一問一答 Q1-1)

今回取り上げさせていただくのは、抽選予約ではなく、一般予約申込の申込期限についてです。特に、カルチャー施設として括られている「公民館・トレピエ・青少年センター・すこやかプラザ・地区会館・地域総合センター」の申込期限について取り上げさせていただきます。

現在、各カルチャー施設の申込期限は、

公民館：利用日の3日前の9:00

トレピエ・青少年センター・すこやかプラザ：利用日の2日前の9:00

地区会館・地域総合センター：利用日の1日前の9:00

となっています。

使用料の支払期限も申込期限に準じて、カルチャー施設ごとに異なっています。

Q1-1 そこでお尋ねします。

カルチャー施設ごとに申込期限・支払期限が異なるのはなぜでしょうか。統一できない理由は何があるのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q1-2)

各カルチャー施設を一般利用する場合、実際に利用する日までに

1. 団体登録
2. 申込み、使用料の支払い

の2ステップを踏む必要があります、二度も出向く必要があります。

既に団体登録済みでも、使用料は前納が前提になっているため、利用日までに必ず一度は出向く必要があります。

団体登録後に減免対象の団体かどうか調べるために時間が必要、また、滞納対策のために使用料の前納が前提、という理由も理解できますが、これらは業務プロセスを見直せば改善可能だと思います。

滞納対策のために、その他大多数の利用者の利便性が損なわれ、本市のカルチャー施設の稼働率が伸び悩むというのは本末転倒です。

Q1-2 そこでお尋ねします。

各カルチャー施設を気軽に利用してもらえよう、当日の申込み・支払い・利用を可能にするべきだと考えますが、それを実現するために課題となっていることは何でしょうか。教えてください。

(一問一答 Q2-1)

自転車施策で世界一と言われているコペンハーゲンでは、ほぼ全ての道に自転車専用道路が整備されている自転車の先端都市で、2025年には自転車で通勤、通学する人の割合を50%にするとしており、世界的にも注目されています。

現在、全国的にも自転車レーンの整備が進められていますが、本市では戦後いち早く都市計画道路を進めてきたこともあり、現実問題として道路幅の再配分は難しいとも聞いています。

Q2-1.そこでお尋ねします。

今後自転車レーンの整備を進めて行く中で、本市の状況を鑑みて生活道路を活用するということもありえるのでしょうか。その場合でも、国のガイドラインを逸脱せず、また補助金対象にもなるのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q2-2)

10月1日の「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」施行に合わせ、阪神尼崎駅と尼崎の森中央緑地など市内4ヶ所で、11月末までコミュニティーサイクル事業を実施されました。レンタサイクルは借りた場所に返さなければなりません。この事業は複数の場所で自由に乗り降りできるのが特長です。

この事業には市が2分の1の400万円、県も2分の1の400万円を支出し、県の園芸公園協会に委託されました。社会実験のため、人件費がほとんどを占めています。来年度は市内の南北を対象に同事業が予定されていると聞いています。

Q2-2.そこでお尋ねします。

来年度も税金を使用して社会実験を行う計画がありますが、その先にどのような計画があるのでしょうか。将来的に税金を使用してコミュニティーサイクル事業を始めるお考えもあるのでしょうか。お聞かせください。

(一問一答 Q2-3)

コミュニティーサイクル事業ですが、県や市が税金を使って社会実験をする必要があるのでしょうか。また、その先に税金を投与してコミュニティーサイクル事業を推進していく必要があるのでしょうか。

先日、セブンイレブン・ジャパンがコンビニ店を拠点にしたシェア自転車の貸出しを始めると発表しました。2019年3月末までに首都圏や地方都市の1千店舗に約5千台を設置する計画のようです。

本市としては、来年度も税金を使って社会実験を行うのではなく、この民間企業の取組みと連携し、本市内のセブンイレブン店舗にシェア自転車の貸出しを導入してもらうよう交渉していくべきではないでしょうか。

セブンイレブン・ジャパンとは、防犯カメラの件で本市は協定を締結しており、接点があるわけです。

Q2-3.そこでお尋ねします。

来年度のコミュニティーサイクル事業を行うかどうかの判断をする前に、早急にセブンイレブン・ジャパンと交渉を行うべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(一問一答 Q2-4)

本市は自転車対策をまちの「課題」ではなく、「魅力」として捉えようと発想を転換し、自転車をまちづくりに活用していくことを明記した「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」を制定したようです。県も「ひょうご自転車まちづくり」のモデル地区に指定するなど、取り組みを支援しています。

そのような中、「自転車のまち」と謳うにも本市にはそのシンボルとなるものがないように感じます。

そのシンボルを、ハード面に求めるのかソフト面に求めるのかも考える必要があると思いますが、1つ例を取れば、交通公園の愛称で今も呼び続けられている西武庫公園はそのシンボルとなり得る可能性を持っていると思います。

しかしながら、現在本市としてあまり活用されていません。

Q2-4.そこでお尋ねします。

「自転車のまち」を進めて行く中、そのシンボルとなりうるものは何でしょうか。また、今後自転車施策を推進して行く中、西武庫公園を活用するお考えはありますでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q3-1)

各言語のガイドブックや案内板等を作るということは不可能です。

そこで今注目されているのが、多言語化+音声化でユニバーサル対応を実現する「QR Translator」です。

参考資料②③をご覧ください。

実際に仙台城跡(青葉城周辺)や内子町で導入されています。

「QR Translator」は、看板や印刷物をとても簡単に多言語化出来る世界で初めてのソリューションです。 サイト上から発行される QR コードが付いたデータを案内看板に貼り付けたり、文書と一緒に印刷して利用することができます。 ユーザーが自分の携帯端末で QR コードを読み取ると、ユーザー端末の言語設定を自動で認識して翻訳文を表示させます。 QR Translator の仕組みは日本・米国・ロシア・中国で特許を取得、PCT (特許協力条約) に基づく国際出願も完了しており、全 39 言語に対応可能です。

例えば、先ほどの外国人旅行者向けのガイドブック「尼崎一家のおもてなし」も、5 言語のバージョンをわざわざ紙媒体で作る必要はなく、どれか 1 言語のガイドブックを作りそこにこの QR Translator の QR コードを掲載しておけば 15 言語に対応可能なガイドブックに生まれ変わります。

他にも、市報あまがさきや、尼崎城の案内看板等、文化財収納庫、寺町周辺の案内看板等に活用できます。

参考資料④をご覧ください。

この QR Translator の基本機能を掲載していますが、世界の主要 SNS へ言語ごと連携できるので、尼崎市や尼崎城を世界に拡散してもらいやすくなります。

参考資料⑤をご覧ください。

オプション機能の中には、こちらから知らせたい情報を Push 通知することも可能ですし、アクセストラッキングも取得できるので次の施策立案に反映可能となります。

また、QR Translator は既に翻訳という枠を飛び越え、現在は災害時に外国人だけではなく、日本人の障害者や高齢者へも活用できると注目されています。

Q3-1.そこでお尋ねします。

訪日外国人・市内在住の外国人向けだけでなく、効果的な情報発信という観点からシティプロモーションにも繋げていくために、QR Translatorを導入するべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。お聞かせください。

【カルチャー施設に係る利用率】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度(※10月末時点)
公民館	34%	35%	35%
トレピエ	57%	56%	57%
青少年センター	32%	33%	31%
すこやかプラザ	51%	50%	55%
地区会館	36%	35%	34%
地域総合センター	26%	30%	30%

QR Translator

仙台城跡 (青葉城周辺)

CATEGORY : 文化財

QR Translator 表示イメージ



- クライアント : 仙台市観光交流課
 - 設置箇所 : 仙台城跡周辺 8ヶ所
- 2015年3月の『第3回国連防災世界会議』開催に合わせ、野外wifi設置とともに主要観光スポットである仙台城跡周辺に設置。見どころMAP、見聞館、本丸・二の丸跡見晴らし台などのパネルにて、各史跡文物の解説に利用。

QR Translator

内子町

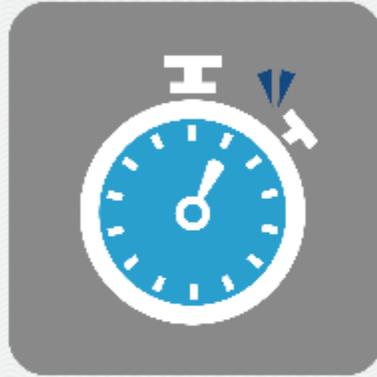
CATEGORY : 観光案内

QR Translator 表示イメージ



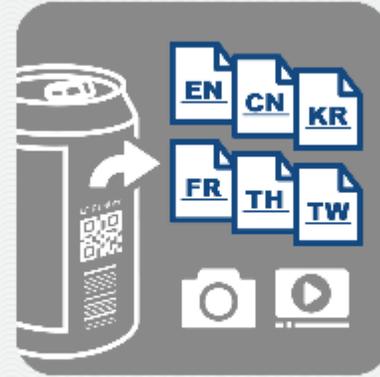
- クライアント : 愛媛県 内子町
 - 設置箇所 : 愛媛県内子町全域の観光案内板、施設看板及びパンフレット・マップなどの約100ヶ所に掲載
- 観光協会が運営する内子町公式観光サイト「内子さんぽ」にも掲載、各コードを階層化しており、宿泊施設の情報からおみやげ、飲食店への案内情報まで、内子町に関する外国人向けの情報を網羅しているのが特徴。人力翻訳で7言語に対応。

基本機能



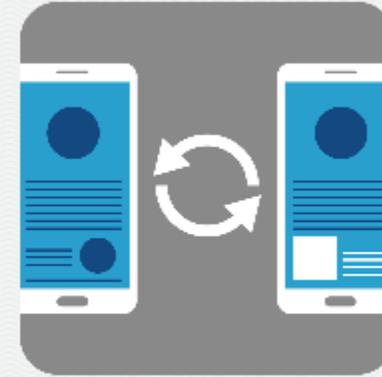
スピーディー発行

文書入力から発行までわずか3ステップ。15言語に対応したQRTコードを発行するプロセスが最短1分以内で完了。



省スペース

看板等の限られたスペースを利用して多言語での情報発信が可能。国際的な観光地や商業施設、レストランメニューの多言語化に最適。



貼り替え不要

Web上の管理画面から、翻訳テキストの編集や画像挿入などが可能。設置したQRTコードはその度に貼り替える必要なし。



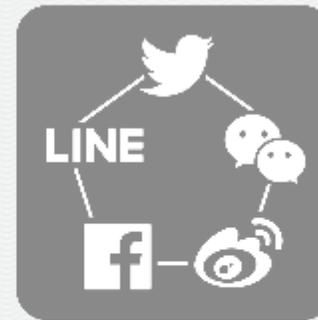
39言語対応

全39言語からMAX15言語のコンテンツを表示可能です。幅広い言語の需要に対応ができます。



専用アプリ不要

QRコードをスキャンするだけのシンプルなサービスです。専用アプリのダウンロードは必要ありません。



SNS連携

Twitter・Facebook・微博など世界の主要SNSへ言語ごとに連携できます。利用者による情報拡散効果も期待できます。



音声読み上げ

翻訳表示された内容は「音声読み上げ機能」を使うことで、美術館の館内案内や目の不自由な方への説明にも最適です。

オプション機能



Push通知

push配信も、最新技術を採用して実現。ブラウザ型サービスの唯一の弱みをカバーし、商機を逃しません。



アンケート

制作・管理が何かと面倒な多言語アンケートも、QR Translatorを活用すれば楽々可能です。回答率も飛躍的な向上が見込めます。



アクセストラッキング

QRTコードの読み取り結果を、より詳細に取得可能です。言語別、ブラウザ別、機種別など傾向を分析し、次の施策へ反映可能です。